

平成23年度地域における男女共同参画連携支援事業実施

地域における男女共同参画連携支援事業は、地方公共団体又は民間団体等に対する請負契約による事業。平成23年度事業は公募の上、内閣府で審査して、次のとおり決定、事業実施されました。

事業名	事業実施主体	課題解決に向けた取組
暴力を生まない、引き継がない安全・安心なまちづくりのための連携事業検討会	NPO法人全国女性シェルターネットワーク（東京ブロック）	・継続的な連携会議により、DV被害当事者支援の将来ビジョンに向けた連携確立
シニア女性の防災力を生かした地域づくり連携事業	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会	・防災塾・サロン活動等、実現可能で継続的な事業計画 ・地区役員への女性進出を推進 ・地域交流会から他地域での事業実施
地域活動団体活性化事業	富山県舟橋村	・継続した連携精査により、事業の統廃合をさらに検討 ・団体活動連携統括窓口・事業コーディネーターの設置 ・新たな会員確保の仕組みを構築
「とよなか女性防災プロジェクト」運営事業	財団法人とよなか男女共同参画推進財団	・女性防災キットの商品化への実現 ・女性が防災会議へ参加し、防災計画に女性の視点を加える ・「女性と防災」に関する講座の開催
子育てにおける男女共同参画啓発推進事業	特定非営利活動法人 K i R A L i	・継続した連携体制の維持 ・行政の横断的参加を拡大 ・検討会にセミナーも加えた共通問題の解消
性犯罪被害の根絶を目指す地域ネットワークづくり	社団法人被害者サポートセンターおかやま	・各団体組織の継続的な連携交流 ・各大学での積極的な教育・啓発・交流活動の推進 ・緊急支援ネットワークの組織づくり
「地域医療現場から発信する男女共同参画推進」事業	国立大学法人宮崎大学	・継続してヒアリング調査等を行い、より精密な現状を把握 ・ウェブサイトを知りやすく、女性医師のネットワーク拡大 ・離職・休職している医師に対する復帰枠の導入
防災対策啓発事業	沖縄県西原町	・自主防災組織の結成 ・総合防災訓練を踏まえた防災計画の見直し ・災害時要援護者の避難援助と個人情報保護のあり方

<連携支援事業の流れ>

検討会の開催

※連携主体の責任者等で構成し、検討会において、連携・協働するための関係づくりを行うとともに、継続的な連携・協働を行うための仕組みを具体的に形成していきます。月1回程度の開催を目安。

連携・協働の仕組みを関係者等に周知

連携・協働に係る趣旨・方法・効果等を確実に関係者に伝えるため周知事業を実施します。

<周知の方法>

- ・ 検討会の報告書や周知資料の作成・関係者への配布
- ・ シンポジウムや地域交流会の実施

地域の課題解決に当たっての継続的な連携・協働体制の確立